

もうすぐ1年生

様々な学びの場について 一緒に考えましょう

弱視児への支援編

神戸市教育委員会事務局
特別支援教育課



保護者のみなさま、こんにちは。
ここでは、弱視児への支援について、詳しくお伝えします。



弱視児への支援

1. 就学先の決定

神戸市内に、2つの視覚障害の特別支援学校があります。

(1) 市立盲学校

(2) 兵庫県立視覚特別支援学校

弱視児の通級による指導を市立盲学校ひとみ教室で行っています。

地域の学校に就学した際には、盲学校のセンター的機能で支援を行います。



まず、就学先の決定について説明します。

神戸市内には、2つの視覚障害の特別支援学校があります。

神戸市立盲学校と、兵庫県立視覚特別支援学校です。

弱視児の通級による指導を神戸市立盲学校のひとみ教室で行っています。

地域の学校に就学した際には、盲学校のセンター的機能で在籍している学校への助言などの支援を行います。

2. 盲学校の教育課程

盲学校では、視覚に困難があっても学習を進めることができるように、点字や視覚補助具の使い方を学びます。

また、将来にわたって自立した社会生活ができるように、情報機器の操作や日常生活動作など、一人一人のニーズに各教科等を合わせた教育課程を組みます。

(例) からだの授業・食育・触察・作業学習など



盲学校の教育課程について説明します。

盲学校では、視覚に困難があっても学習を進めることができるように、点字や視覚補助具の使い方を学びます。

また、将来にわたって自立した社会生活ができるように、情報機器の操作や日常生活動作など、一人一人のニーズに各教科等を合わせた教育課程を組みます。

例えば、からだの学習や、食育、触察、作業学習などです。

触察とは、単にもものに触ることではなく、何かを獲得・理解するために触れることで、指先で情報を得ることができるようにする指導を言います。

3. 高等部普通科からの進路

(1) 進学

本校専攻科保健理療科、専攻科理療科、つくば技術大学
一般の大学等

(2) 就労

一般企業等

(3) 福祉事務所

就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、
生活介護事業所等



つぎに、高等部普通科を卒業した後の進路について説明します。
進学先の例として、盲学校の専攻科保健理療科、専攻科理療科、つくば技術大学や一般の大学等があります。

就労先としては、一般企業等があります。
福祉事務所に関しては、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、生活介護事業所等の利用があります。
一人一人に合った進学先、就労先を学校と一緒に考えていくことになります。

4. 拡大教科書

教科や発行者によって違いますが、22ポイントを基準に、その1.2倍と0.8倍の3パターンがあります。

一般の教科書とは、本のサイズや冊数が変わります。

8月の教科用図書需要数報告の際に申請が必要です。

学校と相談してください。



次に教科書について説明します。

使用できる教科書として、拡大教科書があります。

教科や発行者によって違いますが、文字サイズ22ポイントを基準に、その1.2倍と0.8倍の3パターンがあります。

拡大するため、一般の教科書とは、本のサイズや冊数が変わります。

例年8月の教科用図書需要数報告の際に申請が必要です。

地域の学校に就学しても、申請することができますので、学校と相談してください。

また、就学先にどのような支援を依頼すればよいか、どのように進めればよいかなど、教育委員会と一緒に考えることができますので、必要であれば【個別の就学相談】に申し込んでください。

このあとは、【個別の就学相談】についてお伝えします。
すでにご覧になった方は、ここで終了してください。



このあとは、【個別の就学相談】についてお伝えします。
すでにご覧になった方は、ここで終了してください。

3.【個別の就学相談】について

①対象 次年度4月に就学予定のお子様と保護者様
学校生活についてご心配やご質問がある方

②開催期間 5月上旬から7月下旬までの平日

③申込方法 スマートフォンやパソコンから申込
神戸市HP「就学相談について」サイト内

- 1 相談予約
- 2 お子様の情報入力



それでは、【個別の就学相談】についてお伝えします。

対象は次年度4月に就学予定のお子様と保護者様です。この動画をご視聴いただき、お子様の学校生活についてご心配なことやご質問がある方は、お申し込みください。

開催期間は、5月上旬から7月下旬までの平日です。

もし、この期間に申し込みができなかった場合は、神戸市教育委員会の特別支援教育相談センターへ直接ご連絡ください。

申込は、スマートフォンやパソコンから行います。神戸市ホームページ「就学相談について」のサイトより、相談予約をしたうえで、お子様の情報を入力してください。

④当日のスケジュール

相談時間 10:00～ 11:00～ 13:00～ 14:00～
約30分間

出席者 保護者様 お子様

相談員 教育委員会事務局職員、元小学校長
通級指導教室担当者、特別支援学校地域支援担当者 など

※発達検査の結果をお持ちの方は、ご持参ください。



【個別の就学相談】は、10時から、11時から、13時から、14時からの4つの時間帯があります。

それぞれ、時間は約30分です。

当日は、保護者様とお子様にお越しいただきます。

相談員として対応しますのは、教育委員会事務局の職員、元小学校の校長、幼児を担当している通級指導教室の担当者、特別支援学校の担当者などです。

なお、発達検査の結果をお持ちの方は、相談の際にご持参ください。

⑤相談の例

- ・通常の学級と特別支援学級、特別支援学級と特別支援学校で迷っている。
- ・医療的ケアがあるので、学校生活での対応を知りたい。
- ・給食に配慮が必要なので、具体的な支援を知りたい。
- ・特別支援学級に在籍した場合の、通常の学級への交流について知りたい。
- ・特別支援学級や特別支援学校の教科等の学習について知りたい

※「就学の猶予」に関する制度について



これまでの相談では、

- ・通常の学級と特別支援学級、特別支援学級と特別支援学校とで迷っている。
- ・医療的ケアがあるので、学校生活での対応を知りたい。
- ・給食に配慮が必要なので、具体的な支援を知りたい。
- ・特別支援学級に在籍した場合の、通常の学級への交流について知りたい。
- ・特別支援学級や特別支援学校の教科等の学習について知りたい、といった相談がありました。

また、「就学の猶予」に関する制度についてお知りになりたい方は、文部科学省のホームページをご覧ください。【個別の就学相談】の際にお尋ねください。

⑥その他

- ・【個別の就学相談】で就学先が決まることはありません。
- ・申し込みの前に、他の動画内容もご確認ください。
- ・お問い合わせ先
特別支援教育相談センター
078-360-2160（月～金 9時～17時）



安心して入学式を迎えられるように、
教育委員会と一緒にお子様の学校生活について考えましょう。



【個別の就学相談】で、教育委員会事務局の職員と会うこととなりますが、この相談で就学先が決まることはありません。
就学先はあくまでも、学校との就学相談を通して決めていくこととなります。

また、申し込みの前に、他の動画の内容もご確認ください。

お子様が入学式を安心して迎えられるように、教育委員会事務局と一緒にお子様の学校生活について考えていきましょう。

以上で、【個別の就学相談】についての説明を終わります。